



電子交付サービス 登録キャンペーン!

キャンペーン期間

2013年3月18日(月)～2013年9月30日(月) 18:15お申込み完了分まで

期間中、1日でも投資信託の残高を確認できた方が、
期間中に投資信託電子交付サービスをご登録いただくと

1,000 WAONポイントプレゼント!



「電子交付サービス」とは、イオン銀行からお客さまに交付する各種報告書類を、紙媒体(郵送)に代えてインターネット上で閲覧、ダウンロードする等の方法によって交付するサービスです。ご利用手数料は無料。お申込みも簡単にお手続きができます。

電子交付サービスのメリット



1 確認したい時にすぐ閲覧できる
読みたい時、必要な時に24時間*インターネットバンキングにログインした画面上でご覧いただけます。
*メンテナンス中など、ご覧にならない時間帯があります。



3 エコ!地球にやさしい
郵送で交付する紙の量は膨大。電子交付サービスは紙資源の削減、それは地球環境保護につながります。



2 管理が簡単
PDFファイル形式でご提供。パソコン上で5年間閲覧、保存できますので管理も簡単です。
必要なものだけを印刷することも可能です。



4 確実に安心です
郵送中の事故や返戻、書類の紛失の心配もありません。また、インターネットバンキングにログインした画面上でご覧いただけますので、個人情報漏洩の心配もありません。

電子交付サービスの登録〈インターネットバンキングにログイン後〉

「投資信託」
をクリック

「電子交付サービス」
をクリック

交付方法の変更にある
「電子交付に変更」
をクリック

確認事項を確認して
「同意する」をクリック

「取引パスワード」を
入力するうえ「実行」
をクリックして完了

【WAONポイントのご留意点】

- ・WAONポイントは、2013年10月17日(木)以降にイオンなどに設置されているWAONステーションでお受取り(ダウンロード)ください。取得されたポイントはWAONに交換して、WAON加盟店でのお買物にご利用いただけます。
- ・ポイントをダウンロードするには、事前にイオンバンクカードまたはイオンカードセレクトのWAONのご利用(チャージ)が必要となります。必ずチャージを行ってください。
- ・ポイント付与時点(2013年10月17日(木))で普通預金口座を解約されている場合には、ポイントは付与されません。
- ・ポイントの受取り(ダウンロード)には以下の通り、有効期限があります。有効期限後のポイントは失効となり、ダウンロードできなくなりますので、お早めにダウンロードしてください。【お受取り(ダウンロード)期限:2014年9月30日(火)】

【投資信託に関する留意点】

- 投資信託は預金ではありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。●お客さまには、申込時に購入時手数料(基準価額の最大3.15%(税込))、保有期間中に運用管理費用(信託報酬)(純資産総額の最大年2.0475%(税込))、換金時に信託財産留保額(基準価額の最大0.5%)をご負担いただけます。その他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買手数料などが信託財産から控除されます。●投資信託は値動きのある有価証券等で運用しますので、運用実績は有価証券等の値動き(外貨建証券を投資対象にする場合は為替変動も含まれます)により変動します。このため、ご購入の価額を下回ることがあります。●投資信託のお申込みにあたっては、最新の「目論見書」および「目論見書補完書面」の内容をお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。(2013年2月28日現在) 商号等:株式会社イオン銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 加入協会:日本証券業協会

お問合せ

イオン銀行カスタマーセンター 投資信託専用フリーダイヤル
☎0120-1089-43 受付時間/9:00～21:00
年中無休

イオン銀行ホームページ

<http://www.aeonbank.co.jp/>



イオン銀行